第4回 令和4年8月3日からの大雨に係る 青森県災害対策本部会議

日 時:令和4年8月25日(木)

17:30~

場 所:南棟2階 第3応接室

次 第

- 1 開 会
- 2 青森地方気象台からの説明
- 3 状況報告等
- 4 各部発言
- 5 指示事項
- 6 閉 会

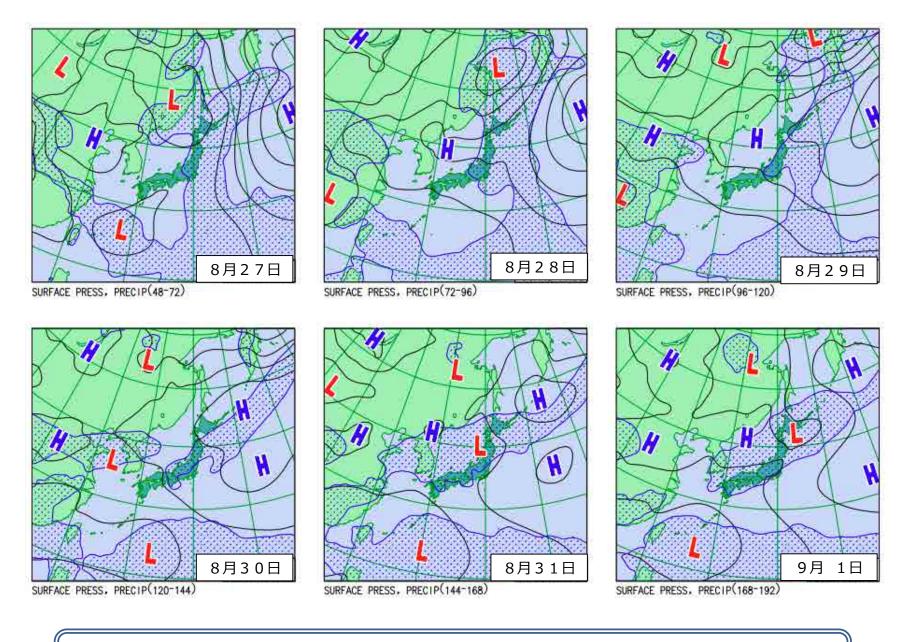
- <ポイント> 青森県では、前線の影響により、27日から28日は県内全域に降水域が広がる見込み。
 - 警報級の大雨とはならない見込みだが、これまでの大雨により被災した場所での復旧活動等では、雨に注意が必要。
- <概況>26日夜には停滞前線が日本の東から三陸沖にのびる。また、東北地方は気圧の谷となる。
- <雨の予想>青森県では、27日から28日は、前線や気圧の谷の 影響で雨となる見込み。
- <注意事項> 被災した場所での復旧活動等では、雨による土砂災害に注意。

大雨の警報級となる可能性のある期間

早期注意情報(警報級の可能性)08月25日11時 発表

津軽	2!	5日	26	日	27日	28日	29日	30日
	12-18	18-24	00-06	06-24	00-24	00-24	00-24	00-24
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
下北	25	5日	26日		27日	28日	29日	30日
	12-18	18-24	00-06	06-24	00-24	00-24	00-24	00-24
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
三八上北	2!	5日	26	日	27日	28日	29日	30日
	12-18	18-24	00-06	06-24	00-24	00-24	00-24	00-24
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

今後の予想を含めた最新の情報は地元の気象台が発表した気象情報をご利用ください。 (気象警報・注意報:https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=warning)



今後の予想を含めた最新の情報は地元の気象台が発表した気象情報をご利用ください。 (天気図: https://www.jma.go.jp/bosai/weather_map/)

今後1週間の見通し

青森県のヲ	気予報	(7日先まで)									
			2022	年08月25日11時	青森地方気象	岩 発表					
日付		今日 25 日(木)	明日 26 日(金)	明後日 27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	01日(木)		
		晴後曇	曇後時々晴	曇時々雨	量一時雨	曇時々晴	曇時々晴	曼一時雨	量一時雨		
津軽		* _		-	₽	-	-	₽	-		
降水確率	≅(%)	-/-/10/10	10/10/0/10	70	60	30	30	50	60		
信頼原	Ħ.	-	-	-	С	Α	С	С	В		
青森 気温	最高	27	26	27 (24~29)	25 (23~28)	27 (24~29)	26 (23~28)	23 (21~28)	23 (21~28)		
(℃)	最低	-	19	20 (17~21)	18 (17~20)	17 (15~19)	18 (16~19)	18 (16~20)	18 (16∼20)		
日付		今日 25 日(木)	明日 26 日(金)	明後日 27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	01日(木)		
		晴後曇	曼	曇時々雨	曇一時雨	曼	曇時々晴	曇一時雨	曇一時雨		
下北・三月	1上北	*		-	₽		-	-			
降水確率	≅(%)	-/-/10/10	20/20/10/10	70	60	40	30	50	60		
信頼原	茛	-	-	-	В	В	С	С	В		
八戸 気温	最高	25	26	25 (22~29)	23 (21~27)	24 (20~27)	23 (20~26)	22 (20~28)	23 (20~28)		
1	最低	_	20	19 (18~20)	17 (16~19)	16 (15~18)	17 (15~19)	18 (15~19)	18 (15~20)		
(℃)	4000			(10 20)	向こう一週間(明日から7日先まで)の平年値						
(*C)	42120				 こう一週間(明	日から7日先ま	で)の平年値				
(*C)	42120		降水			ヨ日から 7 日先ま 最低		最高	気温		
(*C)				向	t	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	気温	最高			

令和4年8月3日からの大雨に係る被害等の状況について(第<u>17</u>報) (8月<u>25</u>日13:00時点)

1 災害の概要

○降り始めからの総雨量(8月3日0時~14時まで※)

・八戸 120.5ミリ・十和田 165.5ミリ・平川市温川 162.5ミリ

むつ市脇野沢134.5ミリ

・外ヶ浜町蟹田 112.5ミリ・深浦 172.0ミリ

○降り始めからの総雨量(8月8日13時~13日14時※)

・弘前市岳444.5ミリ・深浦433.5ミリ・今別361.0ミリ

・五所川原市市浦 361.0ミリ

・鰺ケ沢345.0ミリ

※アメダスによる速報値

2 被害の状況

○人的被害被害情報なし

○建物被害

<8月3日分>(判明分)

内訳		住	家 被	害		非住家	家被害	
市町	全壊	半壊	一部	浸	水	全壊	半壊	備考
村名	土坂	十塚	破損	床上	床下	土坂	十성	
青森市					1			
弘前市					4			
五所川原市					5			
十和田市				3	13			
三沢市					16			
むつ市					2			
今別町			1	1	6			
外ヶ浜町	4	24	5				21	
深浦町				2	9			
田舎館村				1				
中泊町				2	7			
七戸町					3			
おいらせ町				<u>1</u>	<u>3</u>			
三戸町					1			
計	4	24	6	<u>10</u>	<u>70</u>		21	

<8月9日~分>(判明分)

. 0) 1 0 1						1		
内訳		住	家 被	害		非住家	家被 害	
市町	全壊	半壊	一部	浸	水	全壊	半壊	備考
村名	土坡	十塚	破損	床上	床下	土依	十垓	
青森市					7			
弘前市		1(準半壊)	<u>17</u>					
黒石市						2		
五所川原市				16	<u>44</u>			
むつ市					8	1		
つがる市				1	<u>1</u>			
平川市			1	4	4			
今別町			1		4			
蓬田村					2			
外ヶ浜町		2	2					外ヶ浜町平舘元宇田地 区は調査中
鰺ヶ沢町		<u>287</u>	<u>62</u>					調査中
深浦町	1			13	17	2		
板柳町				1	1			
鶴田町				<u>8</u>	<u>37</u>			
中泊町				62	42			
大間町					2			
計	1	290	<u>83</u>	<u>105</u>	<u>169</u>	5		

- ○避難指示等発令及び避難所の状況 別紙1「避難指示等発令・避難所の状況」参照
- ○孤立集落の状況孤立状態の集落なし
- ○道路・河川等の状況 別紙2 「8月9日の大雨への対応について(県土整備部)」参照
- ○交通状況(運休または欠航ありのみ記載)

【鉄道】

• 在来線

奥羽本線 一部運休(特急「つがる」は秋田駅~弘前駅間で引き続き運休)

津軽線 一部運休(蟹田駅~三厩駅間で運転見合わせ、復旧の見込みは立っていない。

運転を見合わせている区間について、8月22日(月)より当面の間、 代行バスの運転及びデマンド型乗合タクシー「わんタク」への振替

輸送を実施。)

五能線 一部運休(鯵ヶ沢駅~弘前駅間で一部運休、岩館駅~鯵ヶ沢駅間の運転再開に

は時間を要する見通し。快速「リゾートしらかみ」は、1 号・2 号は秋田駅(秋田県) \sim 鰺ヶ沢駅間では引き続き運休、 $3\sim6$ 号は全

区間で運休。

東能代駅~五所川原駅間ではバスによる代行輸送あり。)

【航路】

シィライン㈱(青森・佐井) 平常運航(福浦抜港)

【バス】

路線バス

弘南バス㈱ 運休 (十二湖線)

区間運休 (暗門白神号)

一部迂回(温川線、大川原線、板留線、虹の湖線、小泊線)

・高速バス

弘南バス㈱ 一部運休

- ○環境生活部関係
 - ・市町村等の廃棄物処理施設

中泊町:

中里一般廃棄物最終処分場、中里一般廃棄物最終処分場(旧)

8月10日の道路崩落に起因した電柱倒壊による電力不通のため、浸出水処理施設が稼働停止中。

※場内に滞水があるが、埋立地内にとどまっており周辺環境への影響はない。電力の早期復旧に向けて東北電力と調整中(最短で8月26日復旧見込み)。

中泊町一般廃棄物最終処分場

8月10日の道路崩落に起因した電柱倒壊による電力不通のため、浸出水処理施設が稼働停止、8月17日に浸出水処理施設からの処理水の放流管の破損、8月21日に場内か

らの雨水等の排水管が破損していることも確認。

※場内に滞水があるが、埋立地内にとどまっており周辺環境への影響はない。電力の早期復旧に向けて東北電力と調整中(最短で8月26日復旧見込み)。放流管については、道路の復旧に併せて、現況復旧の予定。

・災害廃棄物への対応状況について

外ヶ浜町

- 8月5日 仮置場の状況等を確認。
- 8月12日 被災状況や仮置場の状況等を確認し、町役場にて災害廃棄物の処理方法 等について検討。
- 8月15日 町からの要請を受け、災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定 書(以下「協定書」という。)に基づき、青森県産業資源循環協会(以下 「産資協」という。)へ協力を要請。

鰺ヶ沢町

- 8月12日 仮置場の状況等を確認。
- 8月15日 町からの要請を受け、協定書に基づき、産資協へ協力を要請。
- 8月16日、18日、19日 被災状況や仮置場の状況等を確認し、町役場にて災害廃棄物の 処理方法等について検討。

深浦町

- 8月15日 仮置場の状況等を確認。
- 8月17日 被災状況等を確認し、現場にて町職員等と災害廃棄物の処理方法等について検討。
- ・県民の森 (青森市浪岡大釈迦) の登山道
 - 8月10日午後3時頃、複数箇所で小崩壊をおこし土砂が流出していることが確認されたため、同時刻から安全確保のため登山道を通行止め。
 - 8月17日(水)、登山道4本のうち、2本(アカゲラの道、ミズバショウの道)については通行止めを解除。残る2本(サワグルミの道、マンガンの道)については通行止めを継続。

○健康福祉部関係

< 8 月 3 日分>

• 社会福祉施設関係

深浦町 高齢者福祉施設 一部損壊1件(窓ガラスの破損)

< 8 月 9 日~分>

• 社会福祉施設関係

五所川原市 高齢者福祉施設 浸水被害 2件

障害者福祉施設 浸水被害 4件

外ヶ浜町 児童福祉施設 浸水被害 1件

鰺ヶ沢町 児童福祉施設 浸水被害 1件

中泊町 高齢者福祉施設 浸水被害 3件

• 医療施設関係

鰺ヶ沢町 医療機関 浸水被害 6件

薬局等 浸水被害 5件

○農林水産部関係

<u>1</u> 現在の被害状況

<農作物関係>

・水稲

被害市町村:20市町村

被害状况:冠水、浸水、土砂流入

被害面積:1,443ha

・畑作物(大豆・そば)

被害市町村:24市町村 被害状況:冠水、浸水 被害面積:797ha

野菜、花き

被害市町村:18 市町村 被害状況:冠水、浸水

被害面積: 434.6ha (露地野菜 417ha、施設野菜 17.6ha)

・りんご

<u>被</u>害市町村:10 市町村

被害状況:冠水、浸水、土砂流入

被害面積:611ha

<農地・農業用施設関係>

・農地 被害件数:352件

・農業用施設 被害件数 425件

<林業関係>

・林地

被害市町村:10市町村

被害件数:23件

• 林道

被害市町村:9市町村

被害件数:37件

• 治山施設

被害市町村:3市町村

<u>被害件数:3件</u>

<水産関係>

- ・さけますふ化場、養殖場 被害件数:7件
- 漁港 被害件数:6

2 被害状況

< 8 月 3 日分>

実被害面積や被害額等の詳細を精査中。

<農作物関係> 〔被害市町村:24市町村〕

・水稲

被害市町村:11 市町村

(西目屋村、大鰐町、田子町、三戸町、十和田市、東北町、今別町、 黒石市、六戸町、外ヶ浜町、平川市)

被害状况:冠水、浸水、土砂流入

・畑作物(大豆・そば)

被害市町村:13市町村

(八戸市、大鰐町、田舎館村、西目屋村、東北町、平内町、五戸町、 むつ市、蓬田村、黒石市、外ヶ浜町、平川市、十和田市)

被害状況:冠水、浸水

・野菜、花き

被害市町村:7市町

(青森市、黒石市、平川市、大鰐町、おいらせ町、田子町、弘前市)

被害状況:冠水、浸水

・りんご

被害市町村:9市町村

(弘前市、黒石市、平川市、つがる市、大鰐町、藤崎町、田舎館村、

板柳町、鶴田町)

被害状况:冠水、浸水、土砂流入、土砂堆積、流木流入、倒伏

ぶどう

被害市町村:1町(今別町)

被害状況:浸水

<林業関係> 〔被害市町村:7市町村〕

- ・林地 崩壊<u>5</u>件(十和田市1、平川市1、むつ市1、<u>六戸町1、新郷村1</u>)
- ・治山施設 流路工閉塞1件(外ヶ浜町1)
- 林道

5件(中泊町2、十和田市2、新郷村1) 法面崩壊

路肩崩落 7件(十和田市6、新郷村1)

<農地・農業用施設関係> 〔被害市町村:22 市町村〕

農地(田・畑)

法面崩壊等 191 件

(平内町2、<u>今別町10</u>、黒石市3、西目屋村1、<u>藤崎</u>町1、大鰐町1、<u>鰺ヶ沢町1、深浦町 10、十和田市 95、三沢市1、七戸町 15、おいらせ町1、</u> 六戸町35、東北町9、むつ市2、三戸町2、田子町2)

• 農道

法面崩壊等61件

(今別町1、黒石市4、深浦町2、十和田市34、七戸町4、おいらせ町5、六戸町11)

水路

法面崩壊等 106 件

(平内町 $\overline{7}$ 、 \underline{N} \underline{N} むつ市2、田子町1、新郷村9)

・ため池

法面崩壊等3件(青森市1、深浦町1、十和田市1)

<u>・頭首</u>工

法面崩壊等 14 件(外ヶ浜町7、五所川原市2、十和田市2、新郷村3)

• 揚水機

ポンプ損傷等3件(十和田市1、おいらせ町1、東北町1)

橋梁

護岸洗堀1件(六戸町1)

- <水産関係> 〔被害市町村:2市町〕

 ・養殖施設 浸水1件(南部町1)
- ・親魚捕獲施設 破損1件(十和田市1)

<漁港関係> 〔被害市町村:3市町〕

- ・漁港 流木流入1件(外ヶ浜町1)
- 漁港海岸 流木漂着1件(三沢市1)
- ·漁業集落排水施設 破損1件(深浦町1)

< 8 月 9 日~分>

実被害面積や被害額等の詳細を精査中。

<農作物関係> 〔被害市町村:28 市町村〕

水稲

被害市町村:19市町村

(青森市、今別町、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、三戸町、 田子町、五所川原市、つがる市、板柳町、鶴田町、中泊町、鰺ヶ沢 町、深浦町、十和田市、六戸町、東北町、外ヶ浜町)

被害状况: 冠水、浸水、土砂流入

・畑作物(大豆、そば)

被害市町村:20市町村

(青森市、平内町、外ヶ浜町、蓬田村、弘前市、平川市、田舎館村、 西目屋村、五戸町、田子町、五所川原市、つがる市、板柳町、鶴田 町、中泊町、鰺ヶ沢町、十和田市、東北町、むつ市、野辺地町)

被害状況:冠水、浸水

・野菜、花き

被害市町村:17市町村

(青森市、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、田子町、五所川原市、 つがる市、板柳町、鶴田町、中泊町、十和田市、おいらせ町、東北 町、

むつ市、野辺地町、六戸町)

被害状況:冠水、浸水 被害面積•被害額:調査中

・りんご

被害市町村:10市町村

(青森市、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、田舎館村、五所川原市、 つがる市、板柳町、鶴田町)

被害状况:冠水、浸水、土砂流入

<畜産関係> 〔被害市町村:2市町〕

・牧場敷地 崩落2件(深浦町1、むつ市1)

<林業関係> 〔被害市町村:12市町村〕

·林道 土砂流入1件(深浦町1)

法面崩壊9件

(中泊町2、むつ市1、弘前市1、黒石市1、西目屋村3、田子町1)路肩崩壊14件(中泊町3、むつ市1、弘前市6、西目屋村3、田子町1)路面洗堀1件(むつ市1)

- ・治山施設 治山ダム埋戻土流出1件(青森市1)、水路工流出1件(中泊町1)
- 林地 崩壊 18 件

<農地・農業用施設関係> 〔被害市町村:25 市町村〕

· 農地 (田 · 畑)

法面崩壊 112 件

(平内町 2、鰺ヶ沢町 12、六戸町 14、田子町 2、東北町 1、つがる市 9、深浦町 5、五所川原市 11、新郷村 1、青森市 7、大鰐町 8、外ヶ浜町 10、西目屋村 12、おいらせ町 2、三戸町 4、黒石市 7、中泊町 5)

土砂堆積49件

(田子町3、東北町1、鰺ヶ沢町11、つがる市<u>4</u>、外ヶ浜町3、今別町1、 西目屋村7、五所川原市2、蓬田村4、三戸町1、黒石市1、八戸市1、中泊町9)

農道

崩落等 56 件

(青森市12、弘前市2、鰺ヶ沢町6、深浦町<u>4</u>、東北町1、おいらせ町2、大鰐町2、つがる市12、平内町3、外ヶ浜町1、三戸町1、<u>黒石市1、中泊町6、六戸町1</u>) 法面崩落32件

(青森市10、鰺ヶ沢町7、外ヶ浜町3、五所川原市1、中泊町2、東通村1、つがる市1、深浦町7)

ため池

決壊等4件(中泊町2、弘前市1、深浦町1)、側道崩れ1件(中泊町1)、 法面崩落2件(弘前市2)、洪水吐損壊1件(青森市1)

• 水路

損壊 14 件(鰺ヶ沢町 1 、つがる市 1 、青森市 6 、 中泊町 4 、六戸町 2) 土砂堆積 52 件

(東北町1、鰺ヶ沢町7、深浦町<u>3</u>、中泊町2、つがる市<u>4</u>、青森市4、 五所川原市14、外ヶ浜町5、今別町3、七戸町1、おいらせ町1、むつ市1、 三戸町2、黒石市2、中泊町2)

護岸浸食等 16 件

(青森市 2 、平内町 1 、西目屋村 1 、つがる市 8 、深浦町 1 、中泊町 2 、六戸町 1) 法面崩壊 50 件

(深浦町3、五所川原市3、つがる市23、青森市7、西目屋村4、外ヶ浜町1、 鰺ヶ沢町2、おいらせ町2、<u>中泊町3、六戸町2</u>) 沈下1件(板柳町1) •頭首工

破損2件(鰺ヶ沢町1、深浦町1)、擁壁破損1件(五所川原市1) 流木等堆積4件(中泊町1、外ヶ浜町2、むつ市1)

• 揚水機

ポンプ損傷1件(五所川原市1)

<水産関係> 〔被害市町村:3市町〕

・養殖施設 浸水5件(鰺ヶ沢町2、深浦町2、むつ市1)

<漁港関係> [2市村]

· 漁港 流木流入2件(佐井村2)、土砂流入1件(五所川原市1)

○商工労働部関係

• 鉱山処理施設

西目屋村 尾太鉱山本山処理施設上尾太沢地区

被害額 約55,000千円 (現在判明分)

河川護岸一部流出、坑廃水導水管一部破損による未処理坑廃水流出。 (推定流出量約0.43㎡/分)

※8月24日に導水管仮復旧工事に着手。8月中に完了見込み。(天候により工期変 更の可能性有)

湯ノ沢川下流の簡易水質検査を実施したところ、基準値を下回っており、直ちに影響がある状況ではない。弘前市によると、樋の口浄水場の原水と浄水処理後の水の水質検査を1日2回実施しており、異常は無く安全であることが確認されているとのこと。

< 8月3日分>

• 十和田市

被害件数 2件(流木、土砂流入)

被害額 約1,000千円

• 八戸市

被害件数 2件(停電、落雷によりPCに被害)

被害額 0円

• 今別町

被害件数 3件(床上浸水)

被害額 調香中

深浦町

被害件数 2件(床上浸水)は<8月9日~分>に掲載

・ 外ヶ浜町

被害件数 1件(土砂流入)

被害額 調査中

• 平川市

被害件数 1件(橋崩落)

被害額 調査中 ※全て商工関連事業者の被害

< 8月9日~分>

・鰺ヶ沢町

被害件数 商工業施設 73件 (浸水71件、車両冠水2件)

被害額 793,850千円(現在判明分)

深浦町

被害件数 商工業施設 11件(浸水9件、盛土欠損1件、事業用車両冠水1件)

被害額 9,960千円 (現在判明分)

• 中泊町

被害件数 商工業施設 9件(全て浸水及び停電)

被害額 13,450千円 (現在判明分)

○観光国際戦略局関係

< 8月9日~分>

・宿泊施設の状況弘前市1(浸水)、鯵ヶ沢町2(浸水)、深浦町2(浸水1、土砂流入1)

○教育庁関係

< 8 月 3 日分>

・県立学校被害 2校(排水管の一部破損1校、敷地内法面の崩落1校) ※詳細は調査中

< 8 月 9 日~分>

• 学校施設

県立五所川原工業高等学校 野球場冠水

・社会教育施設 鯵ヶ沢町立舞戸公民館 床上浸水、エレベータ故障 三内丸山遺跡センター 敷地法面一部崩落

• 文化財

弘前市 史跡津軽氏城跡堀越城跡三之丸東端法面の一部崩壊(国史跡指定地内)

3 これまで県の行った措置

8月 3日 午前 1時10分 令和4年8月3日の大雨に係る災害警戒本部を設置 午前 6時30分 令和4年8月3日の大雨に係る災害対策本部を設置 午前11時00分 第1回青森県災害対策本部会議 午後 2時56分 県警へリ(はくちょう)が、平川市の山荘においてつり橋 の崩落により取り残された孤立者を救助

- 県危機管理対策監及び東青地域県民局職員が外ヶ浜町役場、今別町役場等で情報収集
- 危機管理局及び下北地域県民局職員がむつ市役所等で情報収集

8月 5日

- 危機管理局職員が外ヶ浜町役場で住宅被害調査の技術支援等を実施
- 環境生活部職員が外ヶ浜町職員とともに外ヶ浜町三厩藤嶋地区の災害廃 棄物の状況の確認

8月 6日

● 危機管理局職員が外ヶ浜町職員とともに罹災証明に係る家屋調査を実施

8月 7日

- 知事が弘前市、藤崎町及び板柳町を現地視察
- 副知事が今別町及び外ヶ浜町を現地視察
- 外ヶ浜町での罹災証明に係る家屋調査終了

8月 9日 午後 5時45分 令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部 会議

- 「令和4年8月3日の大雨に係る災害対策本部」から「令和4年8月3日 からの大雨に係る災害対策本部」に移行
- 西北地域県民局職員が深浦町役場、鰺ヶ沢町役場、五所川原市役所、つがる市役所、鶴田町役場、中泊町役場、板柳町役場で情報収集
- 中南地域県民局職員が弘前市役所で情報収集
- 下北地域県民局職員がむつ市役所で情報収集
- 危機管理局職員が鰺ヶ沢町役場で情報収集
- 青森県防災ボランティア情報センターを設置
- 青森県社会福祉協議会と連携し、被災市町村の防災ボランティアセンター の設置状況を確認
 - →外ヶ浜町 8月 9日、災害ボランティアセンターを設置 鰺ヶ沢町 8月12日、災害ボランティアセンターを設置 弘前市 8月13日、災害ボランティアセンターを設置 五所川原市8月14日、災害ボランティアセンターを設置 中泊町 8月15日、災害ボランティアセンターを設置
- 弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町に対し、 災害救助法適用
- 支援物資(食料、飲料、毛布、消毒液)を提供(8月9日~8月14日) ※対象(延べ):五所川原市、鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、 中泊町
- 青森県消防相互応援隊の応援

→8/9 17:00 鰺ヶ沢消防本部:青森消防本部へ県内応援要請あり

18:00 青森消防本部 : 指揮支援隊(1隊4名)を鰺ヶ沢消防署

へ先遣隊として派遣

19:00 青森消防本部 : 出動応援隊決定(14隊50名)

19:20 指揮支援隊 : 鰺ヶ沢消防署到着。情報収集開始。

8/10 05:30 各出動応援隊 :活動開始。鰺ヶ沢消防と合同で鰺ヶ沢駅

周辺世帯の安否確認

07:00 各出動応援隊 :活動終了。

09:10 鰺ヶ沢消防本部: 青森消防本部へ県内応援隊の引揚げ決定 通知。

- 8月9日付けで各地域県民局県税部へ、被災者に係る県税の減免等について、地方税法及び県税条例の規定に基づき適切な措置を講ずるよう通知。
- 8月10日付けで各地域県民局県税部へ、被災者に係る県税の減免等について、「特別災害による県税の減免に関する特別措置要綱」に基づき適切な措置を講ずるよう通知。
- 8月10日から、民間のふるさと納税ポータルサイトを通じて、今般の大雨災害に対する青森県への寄附受付を開始。
- 各市町村へ、8月3日の大雨の被災者に係る市町村税の減免等について、 地方税法及びこれに基づく条例の規定に基づき適切な措置を講ずるよう 通知

- 8月10日 午後 5時30分 第2回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害 対策本部会議
 - 本庁・地域県民局職員が市町村で情報収集(弘前市、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町)
 - 8月10日、県特別保証融資制度「経営安定化サポート資金」の「災害枠」 に、今般の災害を指定
 - 8月8日付けで青森県農業共済組合組合に対して、共済金の早期支払及び 収入保険に係るつなぎ融資の周知等を要請。
 - 8月10日付けで青森県農業協同組合中央会、各JA等へ、被害農業者等 が利用できる農業制度資金について周知等を要請。
 - 各市町村へ、8月3日からの大雨の被災者に係る市町村税の減免等について、地方税法及びこれに基づく条例の規定に基づき適切な措置を講ずるよう通知

8月11日

● 本庁・地域県民局職員が市町村で情報収集(弘前市、五所川原市、むつ市、 つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、中泊町)

8月12日

- 本庁・地域県民局職員が市町村で情報収集(弘前市、五所川原市、外ヶ浜町、今別町、鰺ヶ沢町、深浦町、中泊町、佐井村)
- 8月12日に、災害救助法が適用された14市町村に対して、普通交付税 9月交付分の一部の繰上げ交付を実施(入金日は15日予定)
- 災害救助法が適用された14市町村において、災害により運転免許証又は運転経歴証明書を紛失等した者に係る再交付手数料を全額免除。また、免除開始までに再交付手続を行った者には、その手数料を還付。(期間:令和4年8月9日~令和5年1月31日)
- 五所川原市及び鰺ヶ沢町に対し罹災証明交付に係る家屋の被害認定調査 の説明会を開催

8月13日

- 本庁職員が深浦町役場で情報収集
- 8月12日、被災地域の給油所等の被害状況を確認し、関係機関等に対し 災害時の重要施設及び緊急車両への燃料供給に係る手続きについて周知

8月14日

◆ 本庁職員が深浦町役場で情報収集

8月15日 午後 4時30分 第3回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害 対策本部会議

- 本庁職員が深浦町役場で情報収集
- 地域県民局職員が町で情報収集(外ヶ浜町、鰺ヶ沢町)
- 災害救助法適用市町村を対象に、災害救助法説明会(内閣府主催)をオンライン上で開催し、制度概要及び救助の進め方等について説明

8月16日

- 本庁職員が深浦町役場で情報収集
- 深浦町に対し罹災証明交付に係る家屋の被害認定調査の説明会を開催(オ

ンライン)

8月17日

● 被災市町村から要請があった場合に、被災者に対し県公舎を提供すること を周知。

8月18日

● 特に被害が大きい東青・中南・西北地域県民局において、「農業経営相談窓口」の受付時間を拡大し、休日の相談に対応。

8月19日

● 鰺ヶ沢町に対して知事部局公舎3戸を提供(無償貸付)

8月21日

● 知事が中泊町、つがる市、鰺ヶ沢町及び深浦町を現地視察

8月23日

● 青山副知事が今別町及び外ヶ浜町を現地視察

8月24日

● 柏木副知事が十和田市を現地視察

8月25日午後5時30分第4回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議

● 鰺ヶ沢町及び外ヶ浜町の住宅被害について被災者生活再建支援法(国制度) の適用が決定、その他の市町村の住宅被害については青森県被災者生活再 建支援制度を適用

	報道機関用提供資料
担当課	危機管理局防災危機管理課
担当者	危機管理対策G 総括主幹 成田 輝彦
承红亚 日	危機管理局防災危機管理課
電話番号	直通: 0 1 7 - 7 3 4 - 9180 内線: 4 1 2 0
報道監	危機管理局 次長 築田 潮

避難指示等発令・避難所の状況 (8月<u>25日13時00分</u>時点)

			市町村の態勢		避難情報						
市町村名	設置	日時	本部名称	解散日時	発令情報	発令日時	開設数	対象世帯	対象者数	現避難者数	解除日時
青森市	8/12	13:30	災害対策本部								
弘前市	8/9	17:00	災害対策本部								
八戸市											
黒石市	8/9	12:00	災害警戒本部								
五所川原市	8/9	19:40	災害対策本部								
十和田市											
三沢市											
むつ市											
つがる市	8/9	16:30	災害対策本部								
平川市	8/9	15:30	災害対策本部								
平内町											
今別町	8/12	11:45	災害警戒本部								
蓬田村	8/9	15:30	災害警戒本部								
外ヶ浜町	8/9	16:00	災害対策本部		高齢者等避難	8/14 6:0	0 1	30世帯	62人	22人	
鰺ヶ沢町	8/9	7:30	災害対策本部								
深浦町	8/10	8:40	災害対策本部								
西目屋村											
藤崎町											
大鰐町											
田舎館村											
板柳町											
鶴田町	8/9	14:30	災害対策本部								
中泊町	8/9	16:00	災害対策本部								
野辺地町											
七戸町											
六戸町											
横浜町											
東北町											
六ケ所村											
おいらせ町											
大間町											
東通村											
風間浦村											
佐井村											
三戸町											
五戸町											
田子町											
南部町											
階上町											
新郷村											
合計							1	30世帯	62人	22人	

(別紙2)

8月9日の大雨への対応について(県土整備部)

令和 4 年 8 月 25 日 13 時 00 分 現在

部 局 名 (担当課)		これまでとった措置など		今後の対応
整備企画課	 リエゾン派遣 深浦町役場で情報収集		〖(~19日)	引き続き、庁内で情報収集を実施
		鰺ヶ沢町役場で情報収	集(~19日)	
		中泊町役場で情報収集	〔~19日〕	
道路課	 8月9日からの大雨による規	制区間、 <u>全 6 7 区間中</u>	<u>規制中 19区間(±0)</u>	<u> </u>
	 ※ 8月3日からの大雨に	より8月9日時点で全面通	通行規制となっていた8区間を記	今か。
		年内の全止め解除予定		
	8月9日~ 全面通行規		<u>, </u>	
	8月9日〜 宝山通行数 ① 冠水・土砂流出	国道101号	 深浦町北金ケ沢	9月30日 12:00 解除予定
	① 心水・土沙川山 	国度 1 0 1 与 L=0.5km		8月16日 15:00 片側交互通行
	 ⑯ 土砂流出	(一) 相馬常盤野線		10月末 解除予定
		L=4.7km	弘前市百沢	8月9日12:00より、全面通行止めを開始
	⑪ 土砂流出	(一) 相馬常盤野線		解除未定(迂回路:関ケ平五代線ほか)
		L=6.2km	西目屋村田代	8月9日14:00より、全面通行止めを開始
	18 土砂流出・冠水	国道101号	深浦町大字黒崎	8月25日16:00より、片側交互通行にて解除
		L=2.3km	同上	8月9日14:00より、全面通行止めを開始
	② 路盤流出	(一) 増田浅虫線	平内町増田	8月26日 15:00 解除予定
		L=3.0km	青森市浅虫	8月8日12時から事前通行規制(8月3日大雨規制からの継続)
	② 路盤流出	(一) 清水川滝沢野内		8月26日 15:00 解除予定
		L=13.4km		8月8日12時から事前通行規制(8月3日大雨規制からの継続)
	② 土砂流出	(一) 岩崎深浦線	深浦町中山峠	9月30日 12:00 解除予定
		L= 5.8km (一)種里町柳田線	深浦町深浦	8月8日12時から事前通行規制(8月3日大雨規制からの継続) 8月17日 13:00 片側交互通行
	② 冠水→土砂流出 	(一)	深浦町大字岩坂 同上	0万17日 13.00 万侧文生理1]
	 ፡፡⊛ 冠水→土砂流出	(一) 十二湖公園線		解除未定(迂回路:なし)
	▎▗▄ ▗▄ ▗▄ ▗▄ ▗▄ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗ ▗	L=2.7km	同上	8月10日8:00より、全面通行止めを開始
	 ③ 道路崩落	(主) 屏風山内真部線	五所川原市金木町喜良市	8月19日12:00より、片側交互通行(※大型車通行不可)
		L=19.0km	青森市清水	8月10日9:00より、全面通行止めを開始

部 局 名 (担当課)		これまでとった措置など		今後の対応
	④ 道路崩落	(主) 青森五所川原線	表 青森市天田内	解除未定(迂回路:五所川原金木線ほか)
		L=16.6km	五所川原市飯詰	8月10日15:00より、全面通行止め
	44 法面崩壊	国道339号	中泊町中小泊山国有林	解除未定(迂回路:鯵ヶ沢蟹田線ほか)
		L=11.0km	外ヶ浜町三厩龍浜	8月10日18:30より、全面通行止め
	45 土砂崩れ	(一) 権現崎線	中泊町大字小泊字長坂	解除未定(迂回路:国道339号ほか)
		L=0.6km	同上	8月10日22:00より、全面通行止め
	⑯ 路肩崩壊	国道338号	佐井村野平	10月31日 片側交互通行にて解除予定
		L=18.2km	むつ市脇野沢源藤	8月11日15:00より、全面通行止め
	④ 道路陥没	(一) 薬研佐井線	むつ市大畑町赤滝	10月31日 片側交互通行にて解除予定
		L=20.8km	佐井村古佐井川目	8月11日17:30より、全面通行止め
	51 土砂流出	国道280号	外ヶ浜町平舘元宇田	8月中 片側交互通行にて解除予定(※天候による事前規制あり)
		L=3.6km	今別町奥平部(町村界付近)	8月13日4:30より全面通行止め
	52 路面洗掘	(一)酸ヶ湯黒石線	黒石市大川原	8月25日 17:00 解除予定
		L=18.1km	黒石市高舘	8月12日8:00より、全面通行止め
	53 車道片側崩落・冠	水 国道101号	深浦町大字沢辺	8月12日 17:00 片側交互通行
		L=0.1km	同上	
		前回(8月24日13時間	寺点) までの規制解除済み	計41区間/59区間
		13111 (0/3 <mark>2 </mark> 1115-3-	3//() O(C = 2/9 lip3/3+ 2// 10/	
	 8月3日~ 全面通行	規制		
	(2) 土砂流出	国道339号	外ヶ浜町梨ノ木間トンネル	8月12日9:00 片側交互通行
		L=0.2km	外ヶ浜町鐇泊トンネル	
	(0) T(1) + (1)	(主)岩崎西目屋弘	深浦町西岩崎山	7780 + ch ()TDB
	(3)土砂流出	前線	(岩崎ゲート)	解除未定(迂回路:国道101号ほか)
		L=40.6km	西目屋村津軽峠	
	 (4) 土砂流出·倒木	(一) 西目屋二ツ井線		解除未定(迂回路:国道101号ほか)
		L=14.8km	秋田県境	
	(6) 土砂流出	(一) 三厩小泊線		解除未定(迂回路:国道339号ほか)
		L=10.7km	中泊町小泊	
		1L- 1U./K!!!		

前回(8月24日13時時点)までの規制解除済み 計2区間/8区間

西目屋村津軽峠

西目屋村暗門

中泊町中小泊山国有林 中泊町南小泊山国有林

(一) 三厩小泊線

(主) 岩崎西目屋弘

L=9.7km

前線 L=8.7km

河川砂防課 【県管理河川】

(7) 土砂流出

(8) 土砂流出

警戒態勢継続中

解除未定(迂回路:国道339号ほか)

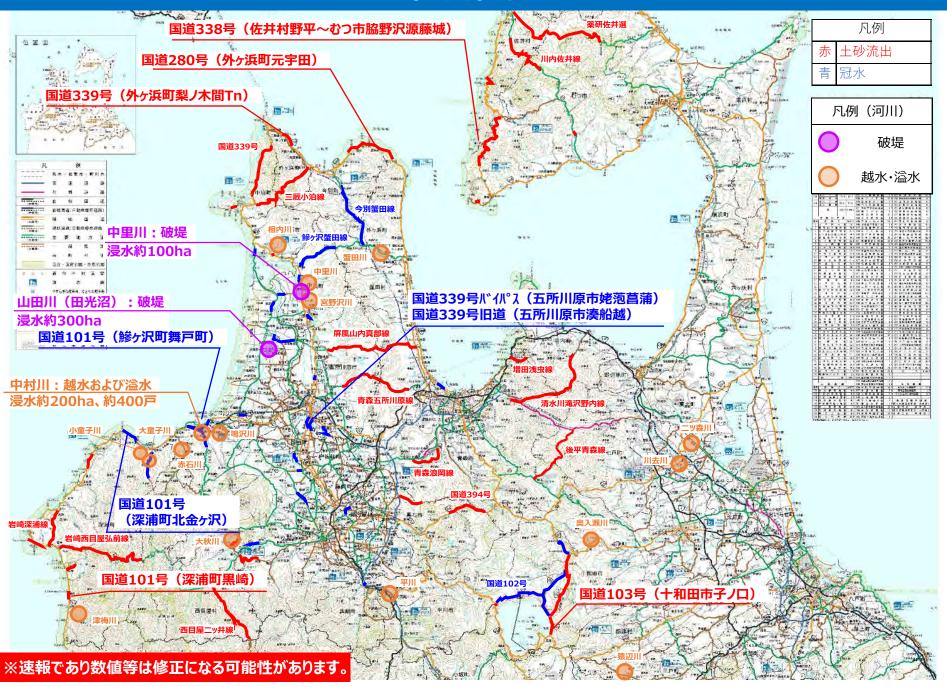
|解除未定(迂回路:国道101号ほか)

				<u> </u>		
部局名 (担当課)		これまでとった措置など			今後のダ	対 応
(Jeコp木)	氾濫危険水位を越えた河川 (中村川、蟹田川、浪岡川 (うち現在も越えている河川 土砂災害警戒情報発表 (うち現在も発表中の市町 洪水調節実施ダム 6 ダム (うち現在も実施中のダム	大蜂川、熊原川)	被害状況調査中			
	○浸水被害等(判明分)			引き続き被害状況を	を確認し、必要に原	芯じて応急対策を講じる
	水系	河川	浸水原因	浸水家屋数(約戸)	浸水面積(約ha)	対応状況
	中村川	中村川	溢水	445	200	浸水解消 応急作業済 (土のう等設置)
	大童子川	大童子川	溢水	無	0.8	浸水解消
	小童子川	小童子川	溢水	無	0.1	浸水解消
	鳴沢川	鳴沢川	溢水	無	0.8	浸水解消
	赤石川	赤石川	溢水	無	0.4	浸水解消
	馬淵川	猿辺川	溢水	無	0.6	応急作業済(土のう等設置)
		中里川	破堤	無	100	浸水解消 応急作業済
		山田川	破堤	無	300	浸水解消 <mark>応急作業済</mark>
	岩木川	大秋川	溢水	無	1	浸水解消
		相内川	溢水	無	調査中	浸水解消
		尾別川	溢水	(要配慮者施設 2棟)	調査中	浸水解消
		宮野沢川	溢水	無	調査中	浸水解消
i	○公共土木施設被害等(〔判明分〕		詳細については調査	中	
	(8月3日の大雨) 県					
	河川 20河川(66箇所) 道路 5箇所					
	市町村					
	河川 5河川(6箇所) 道路 36箇所					

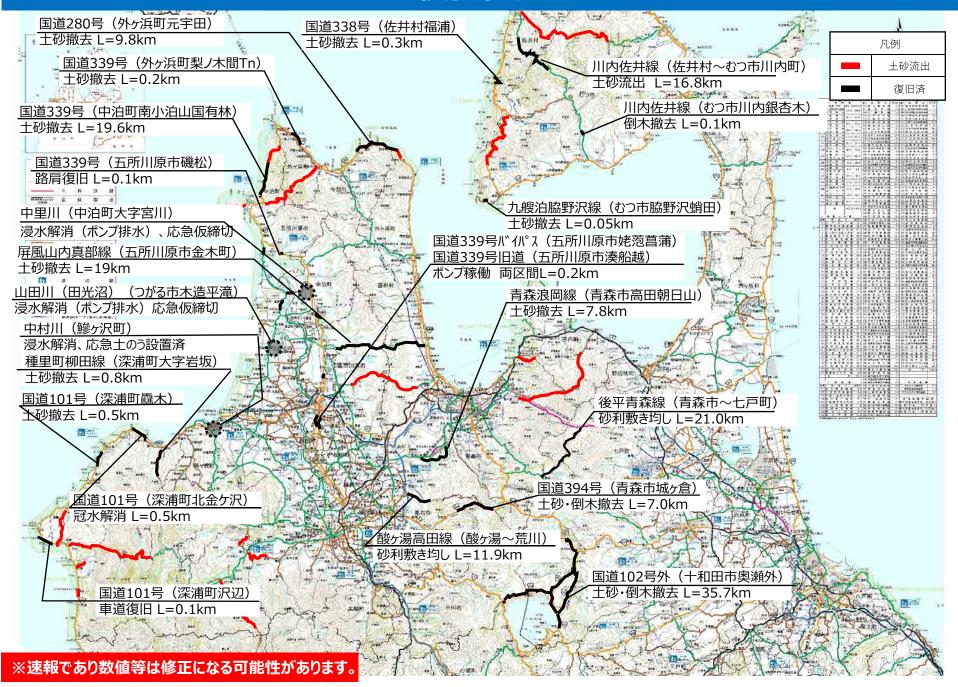
部 局 名 (担当課)	これまでとった措置など	今後の対応
	橋梁 1箇所 (8月9日からの大雨) 県 河川 41河川(112箇所) 道路 64箇所 砂防 1箇所 急傾斜 1箇所	
港湾空港課	通行規制 ○青森港	8月9日17:00より、全面通行止めを開始 8月10日5:00に、通行止めを解除 ・野辺地港十符ヶ浦海水浴場にて少量の流木を確認。(被害なし) 港湾の維持管理業務で対応。
都市計画課	【鰺ヶ沢町:下水道事業】(参考) ・鰺ヶ沢浄化センターの浸水により、一部処理機能停止。 ・人的被害なし。 ・国リエゾンにポンプ排水を要請し、ポンプ車2台によるポンプ排水作業完了。 (ポンプ車は撤収済) ・応急復旧により、水処理を再開。 ・施設の点検、被害状況調査完了。	・応急復旧方針の検討。 ・引き続き、情報収集する。
	【深浦町:下水道事業】(参考) ・深浦町大字岩崎地内の下水道管渠損傷。 ・人的被害なし。 ・住民に下水道使用を控えるよう周知。	・引き続き、情報収集する。

部 局 名 (担当課)	これまでとった措置など	今後の対応		
建築住宅課	・被害状況の調査。・応急復旧完了。○被災者の住宅確保・中泊町	・引き続き、情報収集する。		
	県特定公共賃貸住宅新宮団地の一時提供(家賃減免) 2世帯(8/19入居)			

被害概要



復旧概要





国道101号深浦町黒崎地区の通行止め解除に向けた取り組み

- ○国道101号深浦町黒崎地区において、8月9日大雨による土砂崩落に伴う全面通行止めが発生。
- ○町道活用により普通車の通過は可能であるが、大型車の通行が分断された状態。
- ○8月11日には被害状況調査を行い、8月15日から土砂撤去を実施。
- ○8月25日16時に片側交互通行で交通解放。







国道280号外ヶ浜町平舘元宇田地区の通行止め解除に向けた取組み

- ○国道280号外ヶ浜町平舘元宇田地区で土砂崩落が発生した。
- ○被災直後の8月12日から土砂・流木の撤去作業を開始。
- ○撤去作業を早急に進めたが、8月18日からの降雨により再度、土砂崩落が発生した。
- ○土砂・流木の撤去及び湧水の切り回し作業を実施し、8月中に片側交互通行で交通解放の予定。











※速報であり数値等は修正になる可能性があります。

山田川(田光沼)破堤等による浸水状況及び応急対応状況

- ○田光沼西側堤防の一部(約50m)が破堤し浸水が発生。また田光沼東側では内水氾濫により浸水が発生。
- ○県農林水産部と県土整備部は、早期効果発現のため「浸水解消プロジェクトチーム」を組織。
- ○農林水産部側での排水作業及び県土整備部の応急仮締切(8月25日完了)により浸水解消済。



深浦町道松原1号線(追良瀬川)の被災状況及び応急対応状況

- ○8月9日の大雨で、町道松原1号線松原地区において、道路(護岸)が大規模に崩落し、松原地区が孤立。
- ○8月12日に歩行空間と駐車場を確保して孤立は解消したが、車は通行できない状況が続いている。
- ○8月21日の知事現場調査において、町長から早期復旧に関する要請を受け、県が22日から復旧に着手。



水 稲 関 係

- ・浸水及び冠水の被害面積は、20市町村で1,443ヘクタール
- ・特に、山田川が氾濫したつがる市の田光沼周辺、中里川が氾濫した中泊町において 広範囲に被害が発生
- ・穂及び茎葉に泥が付着しているほ場が見られる状況
- ・ 冠水が長期間継続したほ場では、穂の褐変や不稔が見られ、品質低下や減収が懸念される状況。清水により冠水したほ場では、数日程度であれば影響は少ない見込み





【中泊町中里川周辺 8/12】



【つがる市田光沼周辺 8/11】



【茎葉への泥の付着】



【枯れ上がった穂】

野菜・花き関係

浸水及び冠水の被害は、18市町村の434. 6 ヘクタールで発生しており、うち露地野菜が417 ヘクタール、施設野菜が17. 6 ヘクタール

【露地野菜】

- ・メロンやねぎ等では、長時間の滞水や泥の付着により、腐敗が懸念される状況
- ・だいこん、にんじんの種子や苗が流出した場合は、生育日数が確保できる見込みがないことから、再度は種することは困難

【施設野菜】

・トマト等では、地上部のしおれによる果実肥大への影響や果実の腐敗による減収のほか、3日以上滞水した場合は株が枯死することが懸念



【つがる市のメロン 8/15】



【つがる市のねぎ 8/16】



【十和田市のだいこん 8/8】



【中泊町の施設トマト 8/12】

りんご関係

- ・りんご等園地の被害は10市町村で発生しており、このうち冠水被害は岩木川流域を中心に7市町村で611ヘクタール
- ・8月4日から復旧作業を開始したが、9日からの大雨で再び被害
- ・2度目の復旧作業は開始が遅れ、園内の泥の堆積により作業は難航





【冠水したりんご園 8/10】



【葉が枯れたりんご樹 8/15】



【腐敗果実(有袋)8/15】



【ごみ集積場 8/19】

農地・農業用施設関係

- ・県全体では、農地の被害352件、農業用施設の被害425件を確認
- ・いずれも現時点では人家に影響なし
- ・被災市町村の被害報告支援のため、弘前市、五所川原市、中泊町、深浦町の2市2町に対し、延べ18名の技術職員を派遣

程	類	件数	内容
農 地 352件		352件	法面崩壞 267件、土砂堆積等 85件
農業	用施設	425件	
	ため池	11件	決壊等8件、側道崩れ1件、法面崩落1件、洪水吐損壊1件
	農道	148件	崩落等 118件、法面崩壊 30件
	水路	238件	損壞24件、土砂堆積69件、護岸侵食等16件、法面崩壞128件、沈下1件
	頭首工	24件	破損等 15件、流木等堆積 9件
	揚水機	4件	ポンプ破損 4件



【水田の法面崩壊(田子町)】



【ため池決壊(弘前市)】



【水田への土砂堆積(黒石市)】



【農道崩落(弘前市)】

林業関係

- ・林地被害は、10市町村において23件確認。現時点ではいずれも人家、道路に大きな影響はなく、災害復旧に向けて、土地所有者と協議
- ・林道被害は、9市町村において37件確認。二次被害防止のため、現在通行止め。災害復旧に向けて、市町村と調整
- ・治山施設被害は、3市町において3件確認。現時点ではいずれも人家、道路に大きな 影響はなく、災害復旧に向けて、土地所有者と協議
- ・8月22日に林野庁東北森林管理局と合同でヘリコプターによる上空からの調査を実施し、複数の崩壊地を確認(順次現地調査を実施)



【林地被害(深浦町)】



【林道被害(中泊町)】



【林道被害(深浦町)】



【治山施設被害(青森市)】

水 産関 係

- ・さけますふ化場や養殖場など5市町で7件の被害を確認
- ・上流河川からの濁水やゴミの流入により、十三湖シジミ保護区における操業を一時見 合わせ
- ・5市町村の漁港等6か所に流木等の流入、漂着を確認したほか、1町で集落排水施設 の管路破損を確認

施設名	所在地	内容
馬淵川さけますふ化場	南部町	施設設備が破損、水没
大峰中間養殖場	深浦町	サーモン稚魚80万尾のうち、70万尾が へい死
アユ・イトウ養殖施設	鰺ヶ沢町	アユ5万尾のうち、3万尾がへい死流出 残りの2万尾は生存確認済み イトウ1.4万尾の被害状況確認中
川内町内水面漁協 サクラマス飼育施設	むつ市	サクラマス25万尾の被害状況確認中
奥入瀬川ヤナ	十和田市	捕獲用設備が破損、流出





【アユ・イトウ養殖施設(鰺ヶ沢町)】



【大峰中間養殖場(深浦町)】



【サクラマス飼育施設(むつ市)】

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課

令和4年8月3日からの大雨による災害に係る被災者生活再建 支援法及び青森県被災者生活再建支援制度の適用について

令和4年8月3日からの大雨による災害について、住宅に多数の被害が生じ被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当することから、同法が適用されます。

今後、次の市町村において、住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模 半壊した世帯等については、申請により、住宅の再建方法等に応じて、被災者生活再 建支援金が公益財団法人都道府県センターから支給されます。

市町村	発生日	適用基準	住宅被害 (世帯)		
		(支援法施行令)	全 壊	半壊	床上浸水
鰺ヶ沢町 (あじがさわまち)	8月9日	第1条第1号	調査中	263以上	調査中
外ヶ浜町 (そとがはままち)	8月3日	第1条第6号	4以上	24以上	調査中

注:上記の数値は、令和4年8日24日(水)13時00分現在となります。 同数値は、今後の調査によって変動することがあります。

また、上記以外の市町村においては、青森県被災者生活再建支援制度が適用され、 住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模半壊した世帯等については、申 請により、住宅の再建方法等に応じて、青森県被災者生活再建支援金が県から給付さ れます。

	報道機関用提供資料
担当課	危機管理局防災危機管理課
担当者	危機管理対策G 総括主幹 成田 輝彦
電話番号	危機管理局防災危機管理課
	直通:017-734-9088 内線:4120
報道監	危機管理局 次長 築田 潮

<参考>

【被災者生活再建支援法(国制度)】

1 支援金支給の仕組み(法第18条)

被災者生活再建支援金は、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支給する制度であり、その1/2については国が補助することとされています。

2 対象となる自然災害(施行令第1条)

今回の、外ヶ浜町への適用は、被災者生活再建支援法施行令第1条第6号(第1号(※1)若しくは第2号の市区町村を含む都道府県又は第3号の都道府県が2以上ある場合に、人口10万人未満の場合は5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市区町村(人口5万人未満の場合は2世帯以上))に該当することによります。

- ※1 新潟県村上市、関川村、福井県南越前町において、第1号が適用。
- ※2 外ヶ浜町の人口は5,401人(令和2年国勢調査)であり、人口5万人未満であることから、全壊2世帯以上で第6号適用に該当。

また、鰺ヶ沢町への適用は、被災者生活再建支援法施行令第1条第1号(災害救助 法施行令第1条第1項第1号に該当する被害が発生した市町村における自然災害) に該当することによります。

※鰺ヶ沢町の人口は9,044 人(令和2年国勢調査)であり、人口5,000 人以上10,000 人未満であることから滅失40世帯以上で第1号に該当。 (「滅失1世帯」=全壊1世帯=半壊2世帯=床上浸水3世帯)

【青森県被災者生活再建支援制度(県制度)】

1以上の全壊世帯が発生したことにより、制度の対象となります。

なお、被災者生活再建支援法による被災者生活再建支援金が支給される世帯は、 給付の対象外となります。

【被災者生活再建支援法(国制度)、青森県被災者生活再建支援制度(県制度)共通】 〇対象世帯

- 1 住宅が全壊した世帯
- 2 住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、倒壊の危険があるなどやむを 得ない事由でその住宅を解体した世帯
- 3 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続して いる世帯
- 4 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯 (大規模半壊世帯)
- 5 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯 (中規模半壊世帯)

〇支給(給付)額

	基礎支援金	加算支援金		41.
7.4	(住宅の被害程度)	(住宅の再建方	81	
①全壊		建設·購入	200万円	300万円
②解体		補修	100万円	200万円
③長朔避難		賃借(公営住宅を除く)	50万円	150万円
④大規模半壊 (資素制含40%金)	50万円	建設·購入	200万円	250万円
		補條	100万円	150万円
		賃借(公営住宅を除く)	50万円	100万円
⑤中規模半壊 〈漢書製合30%+#〉		建設·購入	100万円	100万円
		補條	50万円	50万円
		賃借(公営住宅を除く)	25万円	25万円

〇申請方法

申請書に下記の必要書類を添付し、被災市町村の担当窓口に申請してください。

詳細については「自然災害による被災者のための被災者生活再建支援制度」(国制度。都道府県センター。)又は「青森県被災者生活再建支援制度の手引」(県制度)を御覧ください。

世帯によっては、下記以外の書類が必要となる場合があります。

- ·被災者生活再建支援金支給申請書(国制度)
- · 青森県被災者生活再建支援金給付申請書(県制度)
- 住民票等
- 罹災証明書等
- ・預金通帳の写し
- ・(加算支援金を申請する場合)住宅の購入・補修、借家の賃貸借に係る契約書等

〇申請期間

基礎支援金 災害のあった日から13か月の間 加算支援金 災害のあった日から37か月の間



永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会 へ公表

令和4年8月3日からの大雨による災害に係る 被災者生活再建支援法の適用について(青森県)

- 1. 令和4年8月3日からの大雨による災害について、青森県から、住宅に多数の被害が生じ被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当するものと認め、同法を適用する旨の報告があった。
- 2. 今後、以下の区域において、住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模半壊した世帯等については、申請により被災者生活再建支援制度が適用され、住宅の再建方法等に応じて、 被災者生活再建支援金が公益財団法人都道府県センターから支給される。

該当区域	発生日	適用基準 (支援法施行令)	住宅被害(世帯)		
			全 壊	半壊	床上浸水
鰺ヶ沢町 (あじがさわまち)	8月9日	第1条第1号	調査中	263以上	調査中
外ヶ浜町 (そとがはままち)	8月3日	第1条第6号	4 以上	24以上	調査中

注:上記の数値は令和4年8月24日(水)13時00分現在の青森県からの報告による。 同数値は今後の調査によって変動することがある。

く参考>

1. 支援金支給の仕組み(法第18条)

被災者生活再建支援金は、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支給する制度であり、その1/2については国が補助することとされている。

2. 対象となる自然災害(施行令第1条)

今回の適用は、被災者生活再建支援法施行令第1条第1号(災害救助法施行令第1条第1項第1号に該当する被害が発生した市町村)及び第6号(支援法施行令第1条第3号又は第4号に規定する都道府県が2以上ある場合における市町村(人口10万人未満のものに限る。)で、その自然災害により5以上(人口5万未満の市町村は2以上)の世帯の住宅が全壊する被害が発生した市町村)に係る自然災害に該当することによる。

- ※1 令和4年8月3日からの大雨による災害では、新潟県、福井県において支援法を適用。
- ※2 鰺ヶ沢町の人口は 9,044 人(令和 2 年国勢調査による)であり、 人口 5,000 人以上 15,000 人未満であることから滅失 40 世帯以上で第 1 号に該当。 (「滅失 1 世帯」=全壊 1 世帯=半壊 2 世帯=床上浸水 3 世帯)
- ※3 外ヶ浜町の人口は5,401人(令和2年国勢調査による)であり、 人口50,000人未満であることから、全壊2世帯以上で第6号に該当。

(青森県においても同時発表。)

本件問合せ先

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(被災者生活再建担当)付 宮下、津軽、北島

TEL 03-5253-2111 (内線51279) 03-3503-9394 (直通)

令和4年8月3日からの大雨に係る災害対策本部会議 本部長指示事項

令和4年8月25日 青森県災害対策本部

大雨に係る当面の対応について

今般の大雨災害は、津軽地方を中心に県内各地に甚大な被害をもたらしました。

先日、私も現地を訪れ、被害や復旧作業の状況を確認し、地元の皆様方の声も伺ってきましたが、改めて被害の規模の大きさを実感するとともに、当面の応急復旧を経て本格復旧に至るまでには時間と労力を要するものと受け止めたところです。

また、先ほど、市長会及び町村会の皆様方から、激甚災害の早期 指定、道路・河川の早期復旧、被災農業者への支援などについて 御要望を頂きました。

私どもは、発災当初から、国、市町村、関係機関及び民間事業者の皆様と連携し、人命救助活動をはじめ、孤立地域の解消や道路啓開、電気・水道といったライフラインの回復などに取り組んできたところであり、浸水した家屋等の被害認定調査も行われるなど、復旧に向けた作業は着実に前進しています。

深浦町松原地区では、道路が崩落し、現在は歩行空間まで確保しましたが、できるだけ速やかに車両の通行ができるよう、追良瀬川の復旧と併せて、県施工で町道松原1号線の工事を進めているところです。

また、本日までに、国道101号深浦町黒崎地区の通行止めを片側

交互通行で解除し、堤防が決壊した中里川と山田川の応急仮締切も 完了しました。

改めて、災害対応に御尽力くださいました全ての皆様方に心から 感謝申し上げます。

その上で、各部及び各地方支部に対して指示事項です。

各種インフラについては、引き続き、降雨等による二次災害に留意 しつつ、応急復旧に全力を尽くすとともに、本格的な復旧に向け、 工法の検討や災害査定の準備なども進めるようにしてください。

被災者の生活再建については、本日、鰺ヶ沢町と外ヶ浜町に対し、 国の被災者生活再建支援制度の適用が決定したところであり、その ほかの市町村においても、昨年度創設した県独自の支援制度などを 活用し、被災者の皆様方が一日でも早く日常生活を取り戻せるよう、 市町村と連携しながら取り組んでください。

農林水産関係では、りんご等の農水産物や農業用施設などで相当 規模の被害が見込まれることから、被害の全容把握に努め、国や 市町村とも協力しつつ、被災農業者が生産意欲を失うことがないよう、 経営の継続と生産基盤の再生につながる支援等の検討をお願いします。

このほか、被災地が抱える課題等に着目し、市町村と連携しながら取組を進めるようにしてください。

加えて、これらの取組に関し、新たな予算措置が必要となる場合 には、速やかに予算編成作業を進めてください。

以上、各部及び各地方支部にあっては、被災地域等の声をしっかり と受け止め、市町村等と連携・協力しながら、全庁一丸となって、 被災地域の復旧と被災者の生活再建に取り組むよう指示します。

また、国からは今般の大雨等災害について激甚災害の指定見込み が示されています。国に対しては、早期の指定はもちろんのこと、 防災・減災、国土強靭化、流域治水といった考え方の下で、地域の 実情等を踏まえた復旧・復興につながるよう支援を求めていく必要 があると考えており、こうした認識を共有しながら、取組を進める ようお願いします。

次に、県民の皆様方へ申し上げます。

このたびの災害により被災された皆様方に対して、改めてお見舞い 申し上げます。

被災地域にお住まいの皆様方や、避難所等で避難を余儀なくされている方々におかれましては、不安や不便を感じながら、心身共にお疲れのことと存じますが、応急復旧は着実に進んでおります。

県として、被災地域における生活再建と復旧が進み、一日でも早く 復興を実現できるよう、市町村や関係機関等と連携しながら全力を 挙げて取り組んでいきます。

引き続き、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。